

全医労保育所ニュース

保育士確保のため 大幅賃上げが実現！

契約平均月額23,000円、時給110円以上、園長手当28,000円アップ



佐藤委員長を先頭に全医労交渉団が一丸となって団交に

ピジョンと賃金改善要求で 団体交渉を実施

全医労は2月20日「2016年度の賃金改善要求」でピジョンと団体交渉を行いました。全医労から佐藤委員長を筆頭に本部役員と各地方協代表、関東信越地方協保育所部会役員他28人が出席。ピジョン側は鶴子育て支援事業本部長以下5人が対応しました。

今回の交渉は、待機児童や保育士確保が社会問題となっている中、院内保育所でも全国38園54人もの欠員を抱えていることから、賃金改善を勝ちとり4月1日の職員確保につなげるため、例年より1カ月前倒しでの交渉となりました。2月15日の組合員数基準日には51・3%の過半数組織を確立し、組織一丸となって賃金の抜本的見直しを求めてきた結果、大幅賃上げの回答を引き出すことができました。(FAXニュース33号より)

一括回答で

鶴本部長は一括回答で「第二共同組合と2016年度以降の委託決定に基づき、円滑な保育所運営に向け、雇用条件の抜本的な改善を行うため契約交渉を行った。結果、約3億円の原資が認められたが、保育士賃金の改善に特化し、手当の原資配分は見送った。この団体交渉後、新単価で求人活動を行いたい」と回答。

全医労は「保育士の基本給大幅改善、園長手当の増額についてその努力は評価する。しかし、栄養士や調理師との格差や諸手当の増額・新設がないことは納得できない」とし、交渉に入りました。

労働契約の更新を確認

冒頭、全医労はピジョンが2016年度から3年間委託運営をするにあたり、これまでの確認に基づき労働契約の更新について確認を求めました。ピジョンは「雇い止めについては従来の考え通りであり、特別な事情があれば速やかに組合と協議を図っていく」と回答。契約年度途中での雇い止めは行わないことを確認しました。

改定内容を追及

大幅な賃金改善の回答は評価しつつも、地区別、職種別に改定を示してきたことについてピジョンの考え方を質しました。ピジョンは「有効求人倍率を見ると東京と格差はある」「新たな契約を結ぶにあたり、地域差と職種別を求められた」「今

4月1日、欠員のないよう努力せよ 職種間の賃金格差を是正し、全職員の抜本改善を図れ

年度の改定に限るも

の」と回答しました。

しかし、全医労は一貫

して全ての職員の賃金

抜本改善を求めており、

「保育士との賃上げの

格差は問題である」と、

各地方協代表から訴え

が続きました。

「保育士のベースア

ップはありがたいが、

昨年も栄養士・調理師

手当の改正は見送られ

たままだ」「栄養士・調

理師も保育に寄り添い

がんばっている」「栄養

士・調理師は保育士と

の賃金差を見てがつか

りするだろう」等々、

全ての職員の賃上げを

求めました。

ピジョンは「仕事を

する仲間として問題が

生じることは理解す

る」としながらも、「今

回は保育士確保に焦点

をしぼり、地域別も世

間相場を見て決着を図

った。栄養

士・調理師も

5,000円

から8,50

0円の賃金ア

ップであり、

決してないが

しるにする考

えはない」と

回答しました。

職員全員で園を運営

全医労は「3つの職

種がいけないと保育園

は運営できない。賃金

格差は人間関係、業務

の格差につながる。栄

養士・調理師も抜本改

善を行え」と追及しま

したが、ピジョンは

「原資3億円は福祉

事業にとってとてつ

もない額だ。ご理解を

いただきたい」との回

答に終了したため、

職種間の差はデリ

ケートな問題であり、

ピジョンは留意して

アナウンスする必要

がある」と迫りました。

ピジョンは「今回の額

は慎重な対応が必要

だ。周知方法について

は検討する」と回答し

ました。

保育所不足解消を

保育士不足解消の

ための募集作業を確

認したところ、ピジ

ョンは「4月採用に対し

この改定を打ち出す

考えであり、保育の質

人材確保の観点で進

める」と回答。4月1

日は欠員のない状況

で運営に努力するこ

とを再確認しました。

人材確保のためにも諸手当の新設・増額を図れ 園長手当増額「業務を強制する発想ではない」

園長手当の大幅な

改善を受け、「業務量

の増大、複雑化につな

がるのではないか。配

慮する手立てを講じ

よ」と求めたところ、

ピジョンは「園長手当

は業務を強制する発

想ではなく、負担感の

軽減と後継者対策と

して考えた」と説明し

ました。

さらに、「近隣の保

育所では賞与は4カ

月だ。住居手当もあ

る」「交通の便が悪い

環境では自家用車通

勤は欠かせない。駐車

場料金の全額補助を」

「寒冷地手当は対象

の職員全員に支給せ

よ」等、諸手当の新

設・増額を追及しまし

た。ピジョンは「住居

手当を新設する考え

はない」「駐車場料金

については、地域の違

いや病院の考え方も

ある」と回答。全医労

は「住居手当は以前か

ら要求しており、引き

続き検討を求める」

「ピジョンの社員は



「現場の声を聞いてください」次々に発言



中国地方協のピジョン団交も踏まえ発言

病院職員ではないので、他の駐車場に行けという病院もあると聞く。言語道断だ」と再度求めたところ、ピジョンは「諸手当については、今後とも課題を共有し、協議を進めていきたい」と回答しました。



人材確保でゆとりある保育を

定年後の働き方「前向きに受け止める」 時間年休「改善に向け前向きに検討する」

定年延長、雇用継続を

全医労は「60歳以降の雇用について、それまでの就労実績を認め年金との接続まで継続雇用せよ。人材確保の面でも大いに効果があるのではないか」と迫りました。ピジョンは「前向きに受け止める」と回答、「定年後の働き方の制度化について検討していく」と確認しま

した。

続いて、12月の交渉の継続課題となっていた時間年休の取り扱いについて、「現行の福利厚生制度の特別休暇から年次有給休暇として取り扱う場合の問題点の整理や費用面の検討に至っておらず、後日改めて回答を行う」と回答。今後早期の実施に向け検討していくこ

とを約束しました。

さらに、今年10月から所得が106万円を超える者は社会保険加入となることを受け「扶養の範囲で働く職員の時間を調整しなければならず、保育所運営が回らない」との問題についてピジョンは、「問題は承知している。労働者への負担がないようにしたい」と回答。全

この成果を組織拡大につなげよう！



やったね！
この大幅賃上げは仲間を増やすチャンスですよ！

組織拡大のチャンス

今回の大幅賃上げは、2月15日の基準日に向けて全地方協・支部が「仲間をふやそう」と全医労一体となった取り組みで、昨年を超える51・3%という組織率を達成し勝ち取った大きな成果です。

また、毎年交渉で「保育士確保ができる賃金を」と粘り強く

要求を繰り返し積み上げてきた成果と言えます。この成果とともに「数は力、組合に加入してより良い保育ができる環境・働き続けられる保育所にしていきましょう」と保育所職員とコミュニケーションを図り組織拡大につなげていきましょう。 ※合意確認事項は後日送付します。

医労は今後、保育所運営に支障を来さないようきめ細やかな対応を求めました。最後に、引き続き栄養士・調理師の基本給改善、栄養士・調理師をはじめとする資格手当の増額、諸手当の新設等に努力することを要求し、提示された改定額について妥結。合意事項を確認後、交渉を終了しました。

* 賃上げの内容 *

(契約社員)	地域・職種別	一律改定
イ地区	保育士	20,490円
	栄養士	6,900円
	調理師	5,400円
ロ地区	保育士	26,950円
	栄養士	6,950円
	調理師	5,410円
ハ地区	保育士	28,580円
	栄養士	8,580円
	調理師	6,940円
(時給社員)	イ・ロ地区	110円
	ハ地区	120円

※ イ地区 (下記ロ・ハ以外の地域)
ロ地区 (茨城・栃木・埼玉・富山・長野・静岡・三重・滋賀・京都・兵庫・広島)
ハ地区 (東京・千葉・神奈川・愛知・大阪)

(園長手当) 現行 22,000 が 50,000 円に

この成果をもつて さっそく保育所を訪問しよう

交渉後に全体で意思統一を行いました。参加者からの感想、本部まとめを紹介します。
「やったね!」「びっくりぽんや!」「画期的な交渉」「桁を間違えたのかと思った」「交渉参加の皆さん、ありがとう」「がんばって運動を続けてきた甲斐があった」等々、声が寄せられています。
ぜひ、この成果をもって保育所を訪問しましょう。チラシ・ニュースを活用して、未加入者に声をかけ、私たちの仲間に加わってもらいましょう。

感想より

*園長手当5万円はびつくりした。でもその分を栄養士・調理師にあげてほしかった。
*園長はなり手がいない。仕事も園によって形態が違う。一律の手当はどうなのか。
*群馬はイ地区となり8,000円の差がある。それなら駐車場代を全部だしてほしい。

に回せるように第二共済に理解を取り付けた。
*園長を補佐する副園長の配置・手当を要求しよう。

書記長の交渉まとめ

今回の交渉で画期的な成果を勝ち取ることができた理由は3点ある。

① これまで、認可・無認可、公立・私立の壁を越えて、多くの保育士さんが労働組合に結集し、保育士の地位向上、そして良い保育を求めて運動してきた。この運動と、子育て世代の「安心して預けられる保育所を増やして欲しい」という強い要求が合わさって、保育士不足の解

消、そのためには保育士の処遇を引き上げよ、という大きな世論を作り出すことができた。こうした広い国民世論に後押しされた結果が今回の大幅な賃金改善だ。しかし、まだ第一歩であり、住居手当などを作らせていく必要がある。

② 全医労は、保育所の組合員の要求に基づき、ピジョンだけでなく、第二共済組合や国立病院機構の本部や病院に保育所職員の処遇改善を強く働きかけ、今回の原資3億円を引き出すことができた。病院で働く組合員と共同して勝ち取った成果だ。

③ 組織率51・3%の組織率を確保して今日の賃金交渉を迎えることができたことは大きい。これでパ

ート・アルバイトは時給1,000円以下の人がいなくなった。私たちがめざしてきたものが達成した。次は時給1,500円に向けて運動を積み上げていこう。

全医労の労働組合の運動がなければ、こ

の交渉結果は勝ち取れなかった。このことを職場の皆さんに伝えて共有し、未加入者にも交渉結果を伝えるよう。運動でこれだけの成果を勝ち取ったことは胸を張れることだ。職場で語り合い、運動を進めていこう。



この成果を組織全体のものにして、引き続き運動をすすめていこう!

保育所訪問の報告を 本部までお寄せください